

平成12年第17回教育委員会記録

平成12年9月12日(火)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日	時	平成12年9月12日(火) 午前10時3分～午前10時51分							
場	所	教育委員会室							
出席委員	委員長	舟	生	清	委員長	大	門	哲	
	職務代理者								
	委員	鬼	丸	か	お	る			
欠席委員	委員	丸	田	頼	一				
出席説明員	教育長	與	川	幸	男	事務局次長	松	本	義勝
	庶務課長	佐	藤	博	継	事務局参事	辻		武
						施設課長	秋	葉	正行
	指導室長	工	藤	豊	太	社会教育課 ^ホ -ツ課長			
							荒	井	健一
	事務局副参事	田	中	哲		中央図書館長	古	川	正司
	社会教育センター所長	伊	藤	俊	雄	中央図書館次長	杉	田	治
事務局職員	庶務課係長	木	下	淳		法規主査	能	任	敏幸
	担当書記	後	藤	行	雄				
傍聴者数		0名							

会議に付した事件

- 報告事項**
- 1 21世紀ビジョンの答申について
 - 2 13年度区立幼稚園の募集について
 - 3 教頭の人事異動について
 - 4 高井戸第二小学校のプール事故について
 - 5 教育委員会後援等名義使用承認について
 - 6 杉並区青少年委員の委嘱について
 - 7 「21世紀プロジェクト、中学校対抗駅伝大会」について
 - 8 郷土博物館特別展について
 - 9 杉並区立柿木図書館の臨時休館について

委員長 ただいまから、平成 12 年第 17 回教育委員会定例会を開催いたします。
大門職務代理者はちょっと遅れてまいります。丸田委員は病気のために欠席です。本日は報告案件がございますので、それに入ります。本日の署名委員に鬼丸委員を指名します。

まず 1 番「21 世紀ビジョンの答申について」、事務局次長、お願いします。

事務局次長 お手元に「21 世紀ビジョン」がありますが、今日から始まる議会にかかっています。審議会で検討してきた結果がまとまりまして、議会に付議されて、審議されます。具体的には 26 日の特別委員会で審議されることとなります。内容を簡単にご説明したいと思います。

1 頁に、どうして今回 21 世紀ビジョンを策定したかというような、背景ということで記載がございます。2 頁ですが、今回のビジョンの特徴として、前の基本構想では、理念というような所を今回は区民憲章ということで、ビジョンの全体像を、ここに記載のような 3 つの柱にまとめました。これは区民憲章として、区民に訴えていくというようなことにしてございます。3 頁からは、具体的な内容になっていくわけですが、まず今回のビジョンの冒頭に杉並の将来像というものを掲げています。その内容はここに記載のように、「区民が創る『みどりの都市』杉並」というふうにしました。これはご覧のとおり、前回のビジョンでは「みどり豊かな福祉と文化のまち」というものでございましたが、今回はこういう言葉にしたということです。

その下に「みどりの都市」ということの説明がございます。この「みどりの都市」というのは緑豊かという緑とは違った意味での環境面とか、都市の活力といったことも含めた意味であるという説明がございます。4 頁以降は将来像を実現するために 4 つの目標を掲げるということで、1～4 があります。これについては、基本的に前回の基本構想で、基本的施策としても 4 つの柱を掲げるということでは、結果的に 4 つということで、同じでございました。最初については、前回は「緑豊かな個性あるまちづくり」というようなものでしたが、表現は変わりましたが、ここでは環境というようなことを基本にした方針ということです。2 番目は前回ですと、「健やかに、共に生きるまちづくり」ということでしたが、内容的には福祉とか、保健という分野でございました。

特に今回は健康都市ということを前面に打ち出しています。3 番目は前回は「暮らしが安定し、活力あるまちづくり」ということで、基本的には大体同じ

ようなことで、杉並の活力、産業の活性化というようなことを書いています。4番目は前回は「文化の創造と交流のあるまちづくり」ということで、今回は「明日を拓く人を作ろう」ということで、文化とか創造ということから、人を作るというようなところに、内容的には我々教育の分野ですが、こういった表現になっています。これらを受けまして、4つの分野ごとに基本方針をそれぞれ定めているわけですが、私ども教育委員会に関連するのは、11頁の「生涯にわたって学びあうまち」ということで、具体的にそれぞれの細部についての提言がされています。

今回の全体的な特徴としては、ソフトの部分にかなり言及している点です。この中で、特に審議会の中で議論になったことを申し上げますと、12頁ですが、かなりいろいろな議論があって、こういう結果に落ち着いています。が、「教育における子どもや保護者の選択の意思を尊重する」というような文言になっています。ここら辺は、かなり議論があったと聞いております。以上、簡単でございますが、あとはご覧いただきたいと思います。今回このビジョンが今議会で議決されて、確定しますと、これに基づいてそれぞれの柱ごとに行政計画、この前案を少し皆さん方にご説明しましたが、ああいったものを対応させた形で、ビジョンと行政計画を一体のものとして、これからの区政の計画がされていくということになります。はなはだ簡単ですが、あとの内容はご覧いただきたいと思います。以上です。

委員長 今回、区議会にこれが提案される。

事務局次長 はい。

委員長 ということで、教育に関するものもあるので、いま次長から報告されたということでございます。これは議会に提案されるわけですね。

庶務課長 25日と26日に特別委員会が設置されます。

委員長 何かありますか。

鬼丸委員 言い始めれば、いっぱいあると思うのですが、議会で討議されるのだと思いますので。私は結構です。

委員長 続いて2番「『杉並の教育を考える懇談会』中間まとめについて」、事務局副参事をお願いします。

事務局副参事 それでは私のほうから「杉並の教育を考える懇談会」の中間まとめについて簡単にご説明いたします。去る平成12年8月30日、これが第6回

の「杉並の教育を考える懇談会」になったわけですが、そこで中間のまとめが出されました。内容的には本文を別添で両面刷りにしてありますが、お付けしています。ここでは1枚目の頁に付けましたレジュメに沿って、その要旨をご報告いたします。内容的には中間まとめの要旨ですが、5つの項目から成っています。

今回ここで中間まとめが出された理由は、これからも議論は続けられるわけですが、魅力ある学校づくりに向けて、早期に取り組むべき事項としてまとめられたという性質です。要旨は5つの柱から成っていきまして、1番目が学級運営の弾力化ということで、少人数による学習機会の拡充など、校長先生方が特色ある学級運営を弾力的に行えるために、ここにある非常勤教員制度であるとか、フレッシュ補助教員制度などを活用することが望ましいというような内容になっています。

2つ目は学校評議員制度の導入ということで、各学校長が学校運営に関して、外部の第三者の意見や評価を求めるとともに、説明責任を果たしていくためにこの制度を導入して、学校の自主・自立性の確立を図っていく必要があるという内容になっています。

3番目は地域の人材活用の推進という内容で、杉並には各分野に優れた豊富な人材がいるであろうと。そうした人たちをバンクして、積極的に活用する制度づくりが必要ではないかという内容でございます。

4つ目は通学区域の弾力化についてですが、あくまで現行制度を維持しつつも、子どもたちの通学したい学校の希望を聞く仕組みなどの検討に取り組む必要があるというような内容です。なお、弾力化については、保護者等の理解を得ながら、検討されることが必要であるという内容になっています。

5つ目は不登校への対応ということで、学校という集団になじめない子どもたちのためにフリースクールなどの検討をしていく必要があるというような内容で、簡単ですが、以上5本の内容が要旨になっています。

2番目の「今後の対応」ですが、この中間まとめを先日受けまして、この趣旨に沿って、今後は具体的な実施案を早急に検討して、実施可能なものについては、行政計画、及び来年度予算編成に反映していきたいというように思っています。私からは簡単ですが、以上で説明を終わります。

委員長 いろいろあるでしょうけれども、「中間のまとめ」ということで、懇談

会の方たちのご意見を集約されたご報告でございますが、学級運営の弾力化というようなことについて、活用することが望ましいと校長にこれが言われているわけですが、こういうことをするについての予算措置というのは、2番の「今後の対応」という所でやっつけていこうというわけですか。

事務局副参事 そのとおりでございます。フレッシュ補助教員でありますとか、こういった制度は、新しい制度になりますので、例えば行政計画に乗せていく。非常勤教員制度というのは、現在講師の制度がございますので、それをどのように活用していくか、あるいは新制度として組み直していくのか、いずれにしても来年度以降の予算編成には要求していかないと実現できませんので、そのように考えていきたいと思えます。

委員長 どの小中学校、幼稚園すべてそういう意欲的に取り組もうという校長さんが圧倒的に多いとしても、せっかくのそれが、その人たちが求める裏付けがないことには、絵に描いた餅になるだろうしね。今の区の財政でそういうことが許されるのかどうか、そこらはどういうことですか。ただ「これはいいことですね」で終わって、校長さんがやろうとした場合には、「いや、それは金がないから駄目だよ」と教育委員会が言っておしまいにするのかどうか。生かされないのじゃないかなあ。

事務局次長 今回のは中間ということでございますが、最終的には最終の答申をいただくことになるわけですが、それらを含めて、本当におっしゃるとおり、具体的にすぐどういうことができるかということが課題になってくるわけですが、こういう答申を受けまして、教育委員会としての計画を立てていって、財政事情が許す限り実施していくということになると思うのですね。ですから、これを提言されても、すぐできないことも、かなりあるのではないかと。ただ、将来的にはそういう展望を持ちながら、計画的にやっつけていくということになるのではないかと思います。この中間的に出されたことというのは、具体的には予算の編成時期に間に合いますので、早急にこれらについては、可能な限り実施していくということは、教育委員会としては努力していきたいということは思っていますが、ただ財政上の制約があるということも事実です。

委員長 役所の答弁というのはね。懇談会に集っている人たちが真剣に話し合っ
て、「こういうことが校長さんたちの考え方」「特色ある学校をどうこう」という場合にも良いことなんだと言ったのに対し、教育委員会としては「趣旨は

よくわかりました。しかし、金がないから、見送らしましょう」というのでは懇談会の人たちにも申し訳ないのではないかと思いますよ。その点は、本当に財政権を持たない教育委員会のつらさや、しかも一方では教育委員会でこの大きな事業も鉈を振るわなければならないというような事情も、この懇談会の人たちには十分に知ってもらってはいるんでしょうね。

事務局次長 この問題は冒頭に、「この懇談会の提言を実際に実現するんだらうね」というような話があったのですが、当然懇談会の答申は尊重して、教育委員会としては取り組んでいくという答弁をしたのですが、具体的にどういう形でできるかというのは、財政的な問題もありますから、それをいつ、どういう形にするかというのは教育委員会のこれからの課題ということで受け止めさせてもらう、そういうお話をしているのです。

教育長 補足しますと、私はできるだけ実現したいと思っています。できるものは、来年度から予算化する、それから行政計画をできるだけ早目に作って、例えば通学区域の弾力化も含めまして、活力ある、魅力ある学校づくりのための計画を住民の方にもお示ししながら、実現に向かっていくということで、私はこの5つの提言については前向きで積極的に取り組みたいと思っています。いずれ、何らかの形で予算当局にも迫りたいと思っています。

鬼丸委員 懇談会の性格というか、懇談会が答申したことの拘束力の問題もあるのだからと思います。あくまで懇談会ですから、教育委員会に対して、「こうしろ」という権限はたぶんないのだからと思うのですが、懇談会の意見と、中間と最終とでは拘束力にまた違いがあると思いますが、たぶん出てきたまとめについて、教育委員会がそれを「よかろう」と言って、はじめて次の段階に行けるのではないかと思います。これが直ちに全部実現しなければいけないということではないのでしょうか。

教育長 そのとおりです。先ほどのビジョン審議会もしかりでございますし、これも言ってみれば、方向性を示したということですから、拘束力はございませんが、私どもとしては、せっかく作った懇談会でございますので、意見は尊重し、実現できるものから実現していきたい。実現するに当たっては、もちろん教育委員の先生方にもお諮りしてご意見を仰ぎたいと思っています。

鬼丸委員 当然、これだけの提案をされれば、ものすごい改革ですから、5つ全部いっぺんにこれをやれということになったら、大変なことになる。予算もも

ちろん、人員の配置も大変でしょうし、それを直ちに実現しろというのは至難の技だと思しますので、これを尊重して、我々としてもそういう方向に向かっていきたいということですね。

教育長 はい。

鬼丸委員 それで、ちょっとお聞きしたいのです。5番目の「不登校への対応」の「フリースクール等についても検討していく必要がある」というフリースクールというのは、いま現在あるもののことですか、それとも杉並区で新たに設置しろという趣旨なんですか。

事務局副参事 議論の中では不登校への対応ということで、本文のほうに書いてあるのですが、いま現在でもさざんか教室あるいは杉並スクールサポートとか、いろいろな事業をやっているのですが、委員の中から、これらの取り組みだけではなくて、フリースクールという定義が、中間の段階ですから、まだ十分議論がされていないところがありますが、杉並にまだフリースクールという概念のものがなく、今後これを定義付けをしていくのだと思いますが、こういったものについても検討の幅をもっと広めていくのではないかという内容でございます。

鬼丸委員 まだ漠然としているんですね。

事務局副参事 そうです。

委員長 いま鬼丸委員のほうからもお話がありましたように懇談会の会長の小林さんという方から、「教育長與川幸男様」ということで答申が出されているわけで、今度はこれが教育長として大所高所から、教育事業を進める上でこれらを参考にして教育委員会に提案されるということは筋のとおりですが、やはりせっかく真剣に集まって話されていることですから、なるべく生かせるものは生かしてというのが行政の姿勢だろうと思いますから、その辺をひとつ考慮してやってください。

教育長 はい、委員長のおっしゃるとおりです。

委員長 それでは3番目「平成13年度区立幼稚園の募集について」。学務課ですが、今日は庶務課長、お願いします。

庶務課長 お手元に「幼稚園児募集日程表」というのがございますが、平成13年度の区立幼稚園の園児募集をこのように行っていきます、ということです。周知方法ですが、広報「すぎなみ」とポスターを使って園児の募集をやっていく

ということで、10月1日からこれらについて進めていくということです。それから入園申込書の配布ですとか、申込受付はここに記載されているとおりです。抽選については11月7日ということですが、現時点で会場、時間等はまだ未定ということになっています。これらについても広報「すぎなみ」等の中ではもっとはっきりさせていけるのではないかと考えています。

あと、この中で就園指導委員会ということで、いちばん下の欄に書いてありますが、軽度の障害のある園児ということで、各園2名、現在受け入れていますので、障害のある園児を円滑に受け入れるために就園指導委員会を開催するというものでございます。これまでの募集の結果ですが、平成12年度は定員448人ですが、応募者270人ということで、60%ぐらいの応募率です。平成11年度は66.5%の応募率になっています。私からは以上です。

委員長 はい、何か、この日程表を見て質問等ございますか。特になければ、4番「教頭の人事異動について」、5番「高井戸第二小学校のプール事故について」、指導室長からお願いします。

指導室長 それでは、教頭の人事異動の発令について、ご報告いたします。平成12年9月1日付で被発令者が鈴木友美、新任校は杉並区立杉並第七小学校教頭。前任校が豊島区立高南小学校教諭でございます。前の教頭が体調を崩しまして、休職に入ってしまったものですから、長期間における教頭職の不在というのは学校経営上大変困難をもたらすということで、このような発令が出たわけでございます。

高井戸第二小学校のプール事故につきましては、教育委員会におきまして、いろいろな経過を説明してまいりましたが、今回、教育委員会の見解ということでまとめましたので、ご報告いたします。重要な部分もございますので、読ませていただきます。「今回の事故における杉並区教育委員会の見解 今回の高井戸第二小学校での水泳指導中の死亡事故は体育の授業中に発生したもので、区教育委員会は事の重大性を厳粛に受け止めている。低学年における初期段階の水泳指導では、児童に対して、より高度な安全に対する配慮が常に求められている。この事故はプール指導をより安全に進めるための指導計画が不十分であったり、監視体制の中で、児童1人ひとりの安全確認が適切に行われていなかったことを含め、下記の問題点で指摘したことなどが複合的に重なり合って生じたものであると捉えている。今後、区教育委員会は事故原因の解明に全力

で当たるとともに、高井戸第二小学校ならびに区内の全小学校中学校での事故の再発防止に努める所存である」。今回の事故における問題点、8点掲げました。

「低学年に適したプールの水位の調整や確認が、十分に行われていなかったこと。初期段階においての水泳指導の在り方や異学年合同で指導を行う場合の配慮と細心の安全対策が取られていなかったこと。事故の該当児童については当日がはじめての授業であった。指導場面での人員点呼の仕方や回数が不十分であったこと。今回の授業に組み込まれた「自由泳ぎ」の場面での監視が極めて不十分で、プール内で活動している多数の児童の状況把握に欠けていたこと。大型マット（浮島）の補助具としての取り扱い及び安全性についての認識が不十分であったこと。児童の発達段階に即し、具体的な安全対策を盛り込んだ指導計画が作成されていなかったこと。1人ひとりの泳力について、十分に把握がなされていなかったこと。プールの形状に応じた具体的な安全対策が、とられていなかったこと」。以上、教育委員会として、このような見解をまとめました。ご報告申し上げます。私からは以上でございます。

委員長 今日から区議会の本会議が始まりますが、その席上でもこの点の質問が出されているようでございます。いろいろあるでしょうが教育委員会としての質問等ございましたら、お受けいたします。

鬼丸委員 この見解は、議会及び当事者たちにもう公表ということなのですか。

指導室長 はい。

庶務課長 今日、教育委員会にご報告しましたので、議会のほうは19日に文教委員会がございまして、そちらのほうにご報告するということです。それから、遺族の方についても、こうした考え方を教育委員会が持っているということで、これらについてもお知らせしていくという考えでいます。

委員長 指導室長に伺います。8番目の「プールの形状に応じた具体的な安全対策」というのはどういうことですか。

指導室長 それぞれプールは排水溝があったり、排水するために形状的には深みがあったりしているわけです。ですから、そういうことを十分教員1人ひとりが認識して、それに対して、いろいろなプールの形状に応じて、安全対策を施しながら、プール指導に当たるという意味でございます。

委員長 プールの形ではないわけですね。

教育長 いや、指導室長が言いたかったのはそういうことなのです。要するにプールには浅い所もあれば、深い所もあると。そういう形状も含めての、深い所に対する配慮、深ければ当然水を排出して、浅くしてやるとか、そういう配慮が欠けていたと。

委員長 形状というから、形というふうに捉えて、町というか市民プールにある方形のプールとか、円形のプールとか、そういうことなのかという感じを持ったものですから。

鬼丸委員 これは問題点として一応挙げられているわけですが、これに対して、たぶん議会にも、親御さんたちにも、当然教育委員会の責任はいかに、学校の責任はいかに、特に当日水泳指導に当たった先生方の責任はどうかというところに議論は及ぶのだらうと思います。その辺については、何か準備されていますか。

事務局次長 責任ということではいいますと、学校管理下の事故でございますので、教育委員会が責任を負うという形で、保護者の方に対応するということになります。おっしゃった意味の刑事的なことに関する責任は、ちょっと私どもは具体的に言うべきものではないので、警察の捜査によるということになるかと思えます。

鬼丸委員 この内容を見ると、全面降伏ですね。

事務局次長 おっしゃるとおり、これは相手方弁護士とやってきていますから、補償関係はやりますが、全く相手方に過失相殺を求める内容にはならないというふうに思います。

鬼丸委員 今後はむしろ、今後の対策というところと、あとは賠償問題というところに絞られていくというふうに考えてよろしいわけですか。

事務局次長 対策については、教育委員会の中に、プールも含めた学校の安全対策の検討委員会を立ち上げまして、対応しています。保護者とのそういった補償の事も、交渉を開始しています。

鬼丸委員 そういう意味では、もうこれ以上言い様がないというくらい手はずは適正です。

委員長 教頭の人事発令に戻って、ちょっと質問します。この方は女性ですか、男性ですか。

指導室長 女性でございます

委員長 はい、結構です。よろしゅうございますか。それでは6番「教育委員会後援等名義使用承認について」、7番「杉並区青少年委員の委嘱について」、8番「『21世紀プロジェクト、中学校対抗駅伝大会』について」、9番「郷土博物館特別展について」。以上、社会教育スポーツ課長、お願いします。

社会教育スポーツ課長 私のほうから4点につきまして、ご報告申し上げます。

「教育委員会後援等名義使用承認について」ですが、8月分で合計が、最後の頁にございますように、定例40件、新規4件、計44件でございます。庶務課の新規が1件、社会教育スポーツ課の新規が2件、社会教育センター新規1件、で新規合計は4件です。44件の内訳は共催22件、後援22件です。8月までの累計が、記載のように定例178件、新規18件となっています。

「杉並区青少年委員の委嘱について」でございます。これは小学校のPTAの連合協議会のほうからの団体推薦がちょっと遅れていまして、ここで9月1日付で連合協議会のほうからの推薦を受けまして、清水由美子さんを9月1日付けで委嘱いたしました。この結果、定数49でございますが、現員は47名ということになっています。

「21世紀プロジェクト記念事業中学校対抗駅伝大会開催について」でございます。これは今年度、21世紀プロジェクト記念事業ということで、区で9件の記念事業を予定しておりますうちの1つでございます。中学生を対象とした駅伝大会を、6に記載の日程のように平成12年12月17日(日曜日)に実施をするものです。対象は区内の公立、私立の中学校を予定しています。公立23校、私立は男子1校、女子のみが5校、共学3校、計9校となっています。次の地図でございますが、予定しているコース図です。善福寺川緑地を使いまして、都立の和田堀公園競技場という300メートルのトラックがある所を発着点として、1人1週の周回ということで、男子が約2.5キロです。男子は周回して、左上のほうまで上がった所の成田下橋だと思っておりますが、ここを折り返してくるコースです。女子は、その真ん中の「女子折り返し点」という記載がございますが、そこで折り返してくるコースで、男子2.5、女子が約1.5キロということで、実施をしたいと思っております。これにつきましては、最終的にコースの調整が長引いたものですから、予定より遅れているわけでございますが、これから鋭意、協力団体等と協議をして、実施に向けて準備をしていきたいと思っております。

最後でございますが、郷土博物館特別展「霊宝開帳と妙法寺の文化財展」。

これは12年10月1日から12月10日まで、2カ月ちょっとを予定しているものでございます。主な展示資料はそこに記載のように、かなり古い、戦国時代前の頃の物とか、中国の明の時代の壺とか、そのような物を展示するものでございます。あと、そこに記載のように、落語や講演、見学会を予定しています。招待状につきましては、別途またお送りしたいと思っておりますので、是非ご覧いただきたいと思っております。私のほうからは以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。この「中学校対抗駅伝大会」というのは今年はじめて開かれるのですね。

社会教育スポーツ課長 はい、今年度「21世紀プロジェクト記念事業」ということで、区の職員の若い人たち21人がメンバーになって、いろんな事業を、要するに記念イベントを、件数はかなりいろいろあったのですが、その中で9つに絞って、実施するものです。教育委員会絡みとしては、指導室関係の「学校でアート」、科学教育センターの「ロボ・ウイング」「駅伝」の3件のイベントを実施するというので、既に永福小学校での「学校でアート」は実施済みです。あとは駅伝とロボットのほうは、これからということになっています。

委員長 マラソンは「21世紀」というから、今後ずっと21世紀中やるのかと思ったが、そうでもないわけですか。

事務局次長 今回は記念事業ということで、ちょっと賑らませてやるのですが、実は中学校のほうではやっていたものに、拡大して冠を付けたものです。

教育長 中学校は中学校でやっているのです。今回、初めてではないのです。

社会教育スポーツ課長 中学校体育連盟で毎年。

委員長 やっているの。

社会教育スポーツ課長 ただ、区内の学校のうち、参加しているのは10校程度なのです。ですから、今回はそれをもう少し拡大して、それに冠を付けて、今年は記念事業ということで実施するというので、先日も7日の校長会にもお願いをいたしまして、10校でなくて、できれば全校の参加をお願いしたいというふうをお願いをしたところでございます。

委員長 来年以降もずっとやっていくという予定は全然考えていないわけですか。

社会教育スポーツ課長 記念事業としては、今年だけということですよ。

事務局次長 今回、このコースは初めてなのですが、これがよければ、ここでやることも考えられるかもしれません。いままでは善福寺池の、あの近辺のコー

スをやっています。

委員長 それは知っている。中学校といっても、ほんのわずかだよ。十指にも満たないぐらいの数です。

社会教育スポーツ課長 例年、9校か10校ということになっているそうです。

委員長 せっかく教育委員会で乗かってやるのだから、こういうのに参加してもらったらと思うけどねえ。やはり、陸上競技部なんて、ない学校もあるのかもしれないですね。部活動が。

社会教育スポーツ課長 半分くらいと聞いています。

委員長 成功を祈るということですね。何かありますか。

大門職務代理者 これ中体連が主催。

社会教育スポーツ課長 いや、これは間接的には入っているのです。杉並区体育協会というのが主催団体にありますが、中学校体育連盟というのは、体育協会の加盟団体ですので、間接的には主催ということにもなると思います。

大門職務代理者 いま10校しか参加していないということでしたが、昔クラブというのは対抗試合で盛り上がりましたね。だから、杉並大会というのを目標に練習するとか、例えば野球でもサッカーでもそうだと思います。そういうものの参加状況も、陸上と同じでこんなに寥々たるものですか。

指導室長 やはり部活という形になりますと、それぞれの顧問が付いて活動していくということで、陸上に長けている人材がそんなにいない。

大門職務代理者 陸上ではなくて。杉並区の中学校のクラブ活動がどの程度活発かといことの目安として、例えば区大会が盛り上がるということが大事だと思うけど、そういう意味でいうと、どんな具合ですか。

指導室長 競技によっても、だいぶ差異があるかと思いますが、剣道などは、かなり盛んでございますね。数が多いのは、バスケットなどは中学校においては非常に活発です。

教育長 野球がすごいですね。軟式野球が。

大門職務代理者 区内のクラブ活動をうんと活発にすることが大事だと思うんですね。一度、このことを聞いてみたいと前から思っていました。学校のことをいろいろ言われるけど、それこそ東京都大会で、いい成績を挙げるような区立学校が出てくることを将来の目標にするなら、杉並大会というのを充実したほうがいいと思います。陸上だからというのではなく、どのクラブもね。

指導室長 あと、盛んなのは杉十小学校のグラウンドでサッカーの大会が結構ございます。これは盛り上がっています。今回の夏の例で申し上げますと、杉並第二小学校のバレーボールのチーム、杉一バレーボールチームというのですが、これは全国大会第3位ということです。そういう活性化の芽生えもいくつかございます。

大門職務代理者 ちょっと雑談的になりますが、杉並選抜というチームを1年作って、1週間ぐらい合宿させて、ほかのどこかとやるというようなことは、クラブ活動の底辺を上げるための1つの目標になるように思います。だから、区の大会もそうですが、区を代表するチームが出来るか、出来ないかということもね。

指導室長 いまの段階では区のレベルではこのような選抜はやっていないと思います。ただ、都の段階では選抜があります。

大門職務代理者 うまく話がつけば、近くの区の選抜チームと対抗試合ができるなどということを目指してあげるのもいいことではないかと思えます。

指導室長 ただ、部活動の成果その他につきましては、いま教育長がおっしゃったような活動等を含めて、指導室に資料がありますので、一括して、今度庶務課長とも相談して、ご提示したいと思えます。

委員長 せっかくこうやって、いいコースもあるので。

鬼丸委員 一般道路と結構交差しますね。そういう所は塞いで。

社会教育スポーツ課長 それは警察のほうにちゃんとお願ひして。

教育長 本当は白バイ先導で青梅街道や中杉通りを通りたいと。

委員長 そのときは教育委員会選抜チームを作ってね。

教育長 それをやりたかったのですか、警視庁のほうで、どうしても……………。

社会教育スポーツ課長 青梅街道とか、その辺のメインロードを使ってやりたいということで。

大門職務代理者 一部でも、そういう所を走ると。

社会教育スポーツ課長 杉並警察署の交通課長のほうに二度ばかり行って、お願ひをしたのですが、メインロードはなかなか難しいということです。

鬼丸委員 どうせやるならPRしてと。

委員長 ご成功をお祈りします。10番目「杉並区立柿の木図書館臨時休館について」、図書館次長、お願ひします。

中央図書館次長 「柿の木図書館の臨時休館について」、ご報告申し上げます。
期日は10月11日（水曜日）～10月17日（火曜日）です。内容は工事と特別整理ですが、工事のほうはポンプの清掃とポンプの工事が入っています。それと特別整理が重なって、臨時休館ということになります。周知の方法につきましては、教育委員会の告示と広報「すぎなみ」の10月1日号で掲載予定になっています。以上でございます。

委員長 庶務課長、次回の予定をお願いします。

庶務課長 9月27日9時から教育委員会。10月の教育委員会は10月18日（水曜日）10時からです。この委員会では11月の議会提案、議案審議等を予定しています。その次の週ですが、10月25日（水曜日）10時から天沼中へ学校訪問をします。そして、1時半から教育委員会です。

委員長 ご苦労様でございました。以上で、終わりにいたします。